

聖語藏『大方広仏華嚴經』自卷七十二 至卷八十二の書誌的考察

山本信吉

はじめに

『正倉院聖語藏経卷目録』⁽¹⁾の第五類甲種写経の部の第十号に「大方広仏華嚴経 壹卷 卷七十二乃至卷八十二合装」の記載がある。この写経（以下、「聖語藏第五類甲種十号本」と略称する）について、私は平成十六年十一月に行われた東大寺図書館の聖語藏経卷調査⁽²⁾にさいし、調査員の一人として実検する機会があり、この「聖語藏第五類甲種十号本」が統一新羅時代に書写された写経であり、我が国に所在する最古の新羅写経であると考え、その判断について調査団の団員各位の賛同を得たので、その概要を述べようとするものである。

なお、この「聖語藏第五類甲種十号本」の存在はすでに大正年代に注目を得ていて、『大正新脩大藏経』第十卷の「二七九、大方広仏華嚴経」（八十卷花嚴経）の卷第七十二から第八十に至る九卷の本文の対校本として「聖乙」の記号で利用されている。したがって注意する人があれば、この

「聖語藏第五類甲種十号本」が于闐国三藏実又難陀訳の『八十卷花嚴経』（新訳花嚴経）で、卷第七十二から第八十までの九卷を書写していること、そしてその本文が著しい省略本であることを容易に理解することができる。しかし、この写経が我が国書写の『華嚴経』では他に類例がない、複数の卷次を一巻に書写した一部合卷書写経であること、写経としての体裁、書写年代などについて、また何故その本文が著しい省略本であるのかその理由などについてはこれまで検討が加えられていないと思われるので、書誌的な考察を加えることとする。

一、体裁、本文料紙

写経としての体裁は卷子装本で、頁数は一巻。表紙は茶地紙の原表紙で、本文料紙と同質の楮紙に打紙を施している。現状は左端を上下に大きく欠失し、このため外題部分が失われている。現在は大正五年十月に正倉院掛が行った修理によって欠失部分が補修され、白紙の題簽に「大方広仏華嚴

大方廣佛花嚴經法界品第九之三 卷之三 華嚴經

今時善財童子入善海甚深自在妙音辭脫門備行
 增進往詣開敷一切樹花夜神不見其身在於寶寶
 樹樓閣之內妙寶所成獅子座上百萬夜神所共
 圍繞時善財童子頂禮其足於前合掌而作是言
 聖者我已先發何轉多羅三藐三菩提心而未如
 善哉云何學菩薩行云何得一切智願無盡為
 我宣說夜神言善男子我於此娑婆世界日光
 已沒蓮花靈合諸人眾等羅遊觀時見其一切
 若山若水若城若野如是等種種眾生感志
 發心欲還而住我皆守護令得正道達其處所
 宿夜安樂善男子若有眾生感年好色憐憫故
 造五欲自恣我為示現老病死相令生恐怖捨離諸
 惡障為稱歎種種善根住其備習為慳吝者讚歎
 布施為破戒者稱揚淨戒有瞋恚者殺任大慈懷
 惱害者令行忍辱若懈怠者令起精進若散亂者
 令備禪定住惡慧者令學般若樂小乘者令住大
 乘樂者三界諸趣中者令住善道願波羅密者有
 眾生福智微劣為諸給養之所道迫多留礙者令
 住菩薩力波羅密若有眾生具心瞋嫉尤有智慧

插圖1 聖語藏「大方廣佛華嚴經（自卷七十二至卷八十）」卷首

開我名字况見我身善男子若有眾生得聞我名
 於阿耨多羅三藐三菩提不退轉若見若觸
 若迎若送若暫隨逐乃至夢中見聞我者皆當如
 是或有眾生一日一夜憶念於我即得成就或
 七日七夜半月一月半年一年百年千年一劫百
 劫乃至不可說不可說佛剎微塵數劫憶念於我
 而成就者或一生或百生乃至不可說不可說佛剎
 微塵數生憶念於我而成就者或見我放大光明
 或見我旋轉佛剎或生怖畏或生歡喜皆得成就
 善男子我以如是等佛剎微塵數方便門令諸眾
 生於阿耨多羅三藐三菩提得不退轉善男子
 若有眾生見聞於我清淨者必得生此清淨
 剎中若有眾生見聞於我清淨身者必得生我
 清淨身中善男子汝應觀我此清淨身又善
 財童子觀此佛剎微塵數諸善知識所得善根智
 慧光明比見普賢菩薩所得善根百分不及一千
 分不及一百千分不及一百千億分乃至等數譬
 喻亦不餘及

大方廣佛花嚴經卷第三

插圖2 同前 卷尾

菩提云何嚴淨一切佛刹云何承事一切如來云
何脩行一切佛法時善財童子頂禮其足繞无
數匝殷勤瞻仰辭退而去

大方廣佛花嚴經入法界品第卅九之十四

卷七十三

今時善財童子往大願精進力救護一切衆生夜
神所見彼夜神在大衆中坐普現一切宮殿摩尼
王藏師子之座普現法界國土摩尼寶網祇霞
其上現日月星宿影像身時善財童子見如是
等佛刹微塵數差別身一心頂禮舉體投地良久

經自卷七十二至卷八十二と外題が墨書されている。左端には八双竹を付け、平織の新紐が着装されている。なお、見返は表紙の裏面のままである。軸は軸首を黒漆塗とし、頂を朱漆で着色した所謂黒漆塗丹頂軸で、軸木は一本軸である。料紙から軸首頂までの軸出は約二・三センチメートルで、恐らく原軸と認められる。

この「聖語藏第五類甲種十号本」が異なった幾つかの写経を寄せ合せて一卷としたものではなく、巻第七十二から第八十に至る九巻を当初から一卷として連続して書写していることは巻首の巻第七十二の首題が表紙見返との間に一行分の余白を置いて書写されていること、首題の下に本文料紙の紙数を示す「用幣五十四張」と紙数表記があること、巻首の本文料紙の第一紙の紙幅が第二紙以降の料紙に比べて約一・九センチメートル短くなっているが、これは表紙を貼付ける時に首一行分を切断したためで、通常の写経の本文料紙第一紙としての特徴を示していること、また巻の途中に記された各巻の本文の接続が同一料紙内で行われていて、各巻の本文の書写が巻首から連続して行われていること、などによって証される。

本文の料紙は白の楮紙で、打紙が施されている。楮紙は我が国では奈良時代の写経用紙にもしばしば用いられているが、麻紙に比べてその使用例は少なく、白楮紙の例はない。これに対し、朝鮮では楮紙が一般的で高麗写経の場合「高麗写経はその料紙の材料が、若干の麻紙を除けばほとんどすべてが楮紙である」といわれている³⁾。後述する統一新羅時代、景德王十四年(七五五)の書写奥書がある『新羅白紙墨書大方広華嚴經』もその料紙が楮紙で作られていたことがその書写過程を記した奥書によって判明

している。「聖語藏第五類甲種十号本」の本文料紙数は調査の結果は五十五紙で、その一紙幅は表1の通りで、平均五六・四センチメートルから五七・〇センチメートルである。なお、本文料紙は界線がない。奈良時代の写経は奈良時代中期、すなわち天平年間に官立写経所が整備され、本文の書写・校正のための写経生・校生と並んで写経料紙を整え、界線を施す装潢師が置かれるようになる⁴⁾と、写経所で書写される写経はいずれも界線を施した経紙に本文を書写するのが原則となっている。現存する奈良時代の写経で界線がないのは長屋王願経として著名な和銅五年(七一三)十一月十五日の書写願文がある『大般若経』(和銅経、滋賀県・大平寺他)と、神亀五年(七二八)五月十五日の書写願文がある『大般若経』(神亀経、東京・根津美術館他)で、いずれも奈良時代前期の写経である。

なお、本文料紙の紙数は巻首の首題の下に本文と同筆で「用幣五十四張」と墨書の記載がある。しかし、この数は実測した紙数五十五紙と一紙の差異があつて、実測値の方が多い。これは当初五十四紙を予定していたのが、実際には五十五紙を使用したことを示しているのであろう。紙数の単位表記に「張」を用いるのは日本と朝鮮ともに共通であるが、日本の場合の使用例は、正倉院文書の写経所関係文書等では「紙」と並んで「張」がある⁴⁾が、写経の奥書等では使用例がない。これに対し、朝鮮では高麗写経および高麗版本の紙数表記は「張」「丈」が一般的で、「紙」の使用例はない。

表1 本文料紙法量表

紙幅単位：センチメートル

紙数	紙幅	本文行数	紙数	紙幅	本文行数	紙数	紙幅	本文行数
1	54.7	30行	20	57.1	32行	39	56.8	32行
2	56.6	32行	21	57.1	32行	40	56.7	32行
3	56.4	32行	22	57.1	32行	41	56.6	32行
4	56.4	32行	23	57.1	32行	42	56.7	32行
5	56.4	32行	24	56.8	32行	43	56.7	32行
6	56.4	32行	25	51.6	29行	44	56.7	32行
7	56.4	32行	26	48.4	27行	45	56.7	32行
8	56.4	32行	27	38.0	21行	46	56.6	32行
9	56.4	32行	28	48.1	27行	47	56.7	32行
10	56.5	32行	29	56.6	32行	48	56.8	32行
11	56.5	32行	30	56.8	32行	49	56.6	32行
12	56.5	32行	31	56.8	32行	50	56.6	32行
13	56.5	32行	32	56.8	32行	51	56.5	32行
14	56.4	32行	33	56.8	32行	52	56.5	32行
15	56.6	32行	34	56.8	32行	53	56.4	32行
16	57.0	32行	35	56.8	32行	54	56.5	32行
17	56.7	32行	36	56.8	32行	55	56.3	17行
18	56.7	32行	37	56.8	32行			
19	57.2	32行	38	57.0	32行			
表紙幅 22.4 本文料紙全長 3083.6								

二、題名

題名は巻首・巻尾および巻の途中にあつてその表記は次の通りである。

巻首「大方広仏花嚴經入法界品第卅九之十三 卷七十二」

巻中「大方広仏花嚴經入法界品第卅九之十四 卷七十三」(第八紙一八行)

「(同) 入法界品第卅九之十五 卷七十四」(第一四紙末行)

「(同) 入法界品第卅九之十六 卷七十五」(第一九紙一二行)

「(同) 入法界品第卅九之十七 卷七十六」(第二九紙六行)

「(同) 入法界品第卅九之十八 卷七十七」(第三五紙五行)

「(同) 入法界品第三十九之十九 卷七十八」(第四二紙三行)

「(同) 入法界品第卅九之廿 卷七十九」(第四九紙一行)

「(同) 入法界品第卅九之廿一 卷八十」(第五三紙一八行)

巻尾「大方広仏花嚴經卷第八十」

で、巻首の首題と巻中の各巻の内題は各巻の首題のみを記して尾題はなく、巻末の巻第八十のみが首尾題を記していて、巻首の巻第七十二の首題と巻第八十の尾題が巻全体の首尾題を兼ねた姿となっている。各巻の首題と本文の巻立は『大正新脩大藏經』本と異同はない。なお、題名中、「華」字は「花」字を用いているが、これは六十卷(旧訳)華嚴經と対比して八十卷(新訳)花嚴經であることを判別し易くするためのもので、この用字上の区別はすでに唐代にあつたものと思われる。

三、本文の筆跡

全文を楷書で一点一画をゆるがせにしない端正な書風で書写していて、しかるべき写経所の写経生の筆になることを明らかにしている。韓国・泰東古典研究所長で金石文を専門とされる任昌淳氏は朝鮮の三国時代の書法について「書の特長を国家別にみると、高句麗は迫力あふれる力を持っており、百濟は優雅であり、新羅は端正であると表現できる」とされている⁶⁾。この「聖語藏第五類甲種十号本」の本文の筆跡は、筆線が鋭鋒で、我が国の官立写経所の写経には見られない強さを示しているが、その運筆にやや伸びやかさが窺われ、一部ではあるが筆の運びの動きを示す遊糸の表現がみられる。この遊糸は奈良時代の写経では天平十二年五月一日の御願文を附した光明皇后御願一切経の筆跡から顕著にみられる筆法である。御願一切経は天平七年（七三五）に唐から帰国した僧玄昉が将来した『開元釈教録』に基づく新写一切経の書法の影響を強く受けていると考えられているから、恐らくこの「聖語藏第五類甲種十号本」の筆跡も唐代中期の書法を反映していると思われる。

なお、本文中には句点等の書入れはなく、読誦された形跡は確認ができなかった。

また、この「聖語藏第五類甲種十号本」の本文は通巻一筆ではなく、巻第七十五の後半部第二十七紙（本文は「(前略)六十億百千那由他仏。出興于世。我皆親近」⁷⁾まで）と第二十八紙（本文は「承事供養。其最後仏。名

廣大解（後略）」⁸⁾との間で筆跡と料紙が異なっている。筆跡は前後の書風は同じであるが、前半部が筆線をやや長く引いているのに対し、後半部はより端正な筆致となっている。料紙も紙質は同質であるが紙色が異なり、前半部はやや白茶地であるが後半部は茶色の淡色となっている。

四、書写の体裁

一般に漢訳経典は一部の大字経を除き、経本文は一行十七字に書写するのが原則であることはよく知られている。しかしながら、『華嚴経』は一行十七字を基本としながら、一行十六字もしくは十八字など一行十七字以外の行字数に書写する場合があることが奈良時代書写の『華嚴経』によって確認されている⁹⁾。

この「聖語藏第五類甲種十号本」はそうした『華嚴経』の一行字数の在り方を考えるとき、一行十七字の字数を守らない破格の写経となっている。その状況の傾向を知るため所収各巻の巻首十行について各行の字数を表示してみると表2の通りである。

表2 各巻一行字数表（各巻の巻首十行分を示す）

一行字数 巻次	17字	18字	19字	20字
巻72		4行	4行	2行
巻73		2行	8行	
巻74		5行	4行	1行
巻75		6行	4行	
巻76			5行	5行
巻77		5行	4行	1行
巻78		4行	4行	2行
巻79	2行	7行	1行	
巻80		1行	7行	2行

『八十卷花嚴經』が実又難陀によって漢訳されたのは則天武后の周の長安四年（七〇四、日本の文武天皇慶雲元年）で、当時は写経の書写形式などはすでに安定していた時代であるのに、何故このように行字数に不揃いが生じたのか判断に苦しむところであるが、まず実状のみを指摘しておくこととする。

五、本文の省略について

この「聖語藏第五類甲種十号本」の経本文に著しい省略があることは『大正新脩大藏經』の編者がつとに指摘しているところで、具体的状況は本文下欄の校合校訂注に詳しく注記されている。その省略の状況の概要を示すため『大正新脩大藏經』の本文によって「聖語藏第五類甲種十号本」の本文を一行十七字に換算して省略されている本文を行数で対比させたのが表3である。

これによると「聖語藏第五類甲種十号本」は本来の経本文の半分より少ない四六%しか書写していない。この省略の在り方は、

(イ) 経本文の省略は便宜的で、入法界品に記された善財童子の行動を検討して冗長な部分を省略するなどの方針は窺われない。

(ロ) 各巻の偈の部分は原則として後半部を一律に省略している。ただし、巻第七十五の第三番目の偈は太子と童女具足妙徳、母善現の問答を示している、一〇六行の長文の偈であるが、これには省略がない。¹⁰⁾

(ハ) 省略は後半部分に多い。巻首の巻第七十二は本文の残存率が六九%

表3 本文行数対照表

巻次	大正新脩大藏經本	聖語藏第五類甲種十号本	残存率
巻72	464行	321行	69%
巻73	460行	219行	47%
巻74	326行	154行	47%
巻75	691行	398行	57%
巻76	520行	240行	46%
巻77	736行	306行	41%
巻78	567行	277行	48%
巻79	374行	161行	43%
巻80	488行	70行	14%
計	4626行	2146行	46%

であるのに対し、巻第七十九は四三%、巻第八十は一四%と巻末に近づくに従って省略が大きくなっていく。
 (二) 巻第八十は巻末が本文の途中で終わっている。しかも、内容は善財童子が普賢菩薩と会い、普賢菩薩が得る善根が広大なことを知り、その功德に与ろうとする重要な文章であるにも拘わらず、本文の途中で突然に終わらせている。すなわち、

「(前略)比見普賢菩薩所得善根。百分不及一。千分不及一。百分不及一。百千億分。乃至算数譬論。亦不能及是」の「亦不能及」と文章の途中で書写を止めて、次に一行の空白を置いて巻第八十の尾題を掲げている。この部分は普賢菩薩の利益を説く最も重要な経文であるが、その処を省略し、しかも経文の途中で不自然に書写を止めていることは、経本文の省略がしるべき僧侶の指示の下に計画的に行われたのではなく、一定の限られた紙数の中で巻第七十二から第八十までを一巻として書写しようという何ら

かの制約の下で恣意的に行われた可能性が高い。

六、一部九卷経成立の背景

一巻の卷子に一定の巻次を連続して書写する、つまり一部合巻という写経の在り方を考える時、直ちに連想されるのは細字経である。日本に現存する細字経として著名な写経は『法華経』ではもと奈良・法隆寺に伝わり現在は法隆寺献納宝物のうちとして東京国立博物館にある唐・長寿三年（六九四）六月の書写奥書がある『細字法華経（一部七巻）』（一巻）が唐代の写経として有名である。日本の奈良時代写経としては天平十六年（七四四）五月の書写奥書がある奈良・興福寺の『細字法華経（一部八巻）』（一巻）などがある。『金光明最勝王経』では和歌山・高野山龍光院および金剛峯寺にそれぞれ奈良時代書写の『細字金光明最勝王経』がある。共に上下二巻で、上巻に巻第一から第五に至る五巻、下巻に巻第六から第十に至る五巻を書写した一部十巻本である。これらの細字経はいずれも縦二八・〇センチメートル前後の通常の大きさの卷子本に、本文を一行三十四字と通常の十七字の倍数で書写している。こうした細字経体裁は唐代に始まったもので、願主自身の護持経として携帯の利便を目的として書写されたものと思われる、奈良時代以降の各時代に主として『法華経』が細字経として書写されている。

また、こうした細字経は所願のため仏像、ときには仏塔などに納める場合もあった。僧齋然が宋より将来した、京都・清涼寺の釈迦如来立像の胎

内には『細字法華経（一部八巻）』（一巻）、『細字金光明最勝王経（一部十巻）』（一巻）が納入されていた。また印刷（整版）経ではあるが、奈良・伝香寺の地藏菩薩立像の胎内には南宋時代の『宋版細字法華経（一部八巻）』（一帖）が納入されており、こうした胎内納入経は比較的多くの例がみられる¹²⁾。

しかしながら、このような一部合巻経は日本の場合はいずれも『法華経』『金光明最勝王経』に限られているのが現状で、『華嚴経』については寡聞にしてその例を知らない。ただし、韓国では『法華経』と並んで『華嚴経』が一巻に複数巻を書写した一部合巻経として書写され、仏像もしくは仏塔に納入されることがしばしばみられる。その最も溯る例が財団法人三星美術文化財団・湖巖美術館所蔵になる『新羅白紙墨書大方広仏華嚴経』（二巻）である¹³⁾。この写経（以下、「湖巖美術館本」と略称する）は『八十巻花嚴経』（新訳花嚴経）で、千恵鳳氏の解説によると、破損が著しく、二巻のうち一巻は開巻して修理を施すことができたが、他の一巻は開巻不能であったといわれる。開巻された一巻は巻末に記された奥書¹⁴⁾によって、統一新羅時代の景德王十三年から同十四年（七五五）にかけて書写されたことが判明し、統一新羅時代の現存唯一の写経として韓国の国宝一九六号に指定されている。形状は卷子装本で、開巻された一巻は巻首を欠失して、巻第四十三の尾題部分から巻第五十までを連続して書写しており、もとは巻第四十一から第五十までの一〇巻を一巻に書写し、全体として八十巻を八巻に書写した写経であると指摘されている¹⁵⁾。本文は各行三十四字の細字経形式で、筆跡は経筆師の手になり、格調が高い書風で端正に書写されて

いる。筆線は豊麗で運筆の変化に富み、遊糸を駆使した能筆で、日本の写経に比すると奈良時代後期、宝亀初年頃（七七〇年頃）に書写されて魚養経として著名な『薬師寺大般若経』の書法に近似している。また、本文中には則天文字（例えば厶人）があつて注目されている。この「湖巖美術館本」の伝来については明らかにされていないが、その状態が「長い年月の間の漏湿により、はじめの部分が腐蝕・逸失しており、残った部分は凝固・密着していた¹⁶」状態からみると、仏像の胎内あるいは仏塔内に納入されていたものと思われる。仏像・仏塔内に『華嚴経』を奉安・納入することとは韓国においては顕著にみられる特徴であつた。その傾向を知るために『國寶』（卷十二、書芸・典籍）に掲載された国宝・宝物およびそれに准ずる新羅・高麗時代の仏教経典についてその伝来をみると、編著者の千恵鳳氏は仏像の胎内もしくは仏塔から発見された写経・版経を十一例挙げられているが、そのうちの七例が『華嚴経』であつた。¹⁷

こうした韓国における華嚴経供養の在り方を考慮すると、「湖巖美術館本」が卷第四十一から第五十までの十巻を一巻に書写しているのは仏像もしくは仏塔に納入することを前提とした書写方式であつたと判断される。そしてそのことは卷第七十二から第八十までを一巻として書写した「聖語藏第五類甲種十号本」が統一新羅時代の一部合巻の書写方式を反映した新羅写経であつたことを推測させる。この写経が何故書写形式としてすでに成立していた一行三十四字の細字経の形式をとらず、本文を省略するといふ前例がない方式をとつたのかその理由は不明であるが、本文の著しい省略は納入経巻として卷子装本の分量を一定の範囲内に収めようとしたため

と考えられる。一行の字数が十七字を遵守せず、一行二十字・十九字などとしているのも経巻短縮のためであつたのかもしれない。巻末の卷第八十の本文が他巻より著しく省略され、しかも巻末の本文が文章の途中で自然に中絶されているのは写経として極めて粗放な書写態度としか言いようがないが、強いてその理由を考えれば、書写供養にさいして守るべき一定の期日もしくは料紙の紙数があり、それに合わせるための止むを得ない処置であつたのかもしれない。ただし料紙の紙数については巻首の首題下に記された「用幣五十四張」の紙数表記は、この巻全体の料紙の紙数を予め示したものと考えられるが、¹⁸とすれば当時卷第七十二から第八十に至る九巻の省略本の紙数が事前に定められていたことになり、こうした本文省略本が一般化していたようにも見えて判断に苦しむところである。

このように「聖語藏第五類甲種十号本」には今後なお解明すべき点が多くあるが、統一新羅時代の八世紀中頃、恐らくは七四〇年代前後に書写された『八十卷花嚴経』（新訳花嚴経）の一部合巻経として注目される。なお、この写経の巻末紙の紙背右端上部に墨書一字がある。一見して「抄」ともみえる行書体で、恐らく平安時代後期の筆かとも思われる。抄略本であることを示す「抄」字である可能性もある。

おわりに

以上、この「聖語藏第五類甲種十号本」について書誌的考察を加え、この写経が成立するに至った背景を検討したが、その要点を個条書様にまと

めると次の通りである。

- 1、「聖語藏第五類甲種十号本」は『八十卷花嚴經』（新訳花嚴經）の巻第七十二から第八十に至る九巻を同一巻内に連続して書写した所謂一都合卷經である。
 - 2、ただし、その本文は本来の本文の約四六%を伝えた著しい省略本である。本文の省略はいわば恣意的に行われ、かつ巻末の巻第八十の本文は文章の途中で絶しているなど、奈良時代の写經としては特異な内容である。
 - 3、本文の筆跡は写經生の筆で、端正に書写され、日本の奈良時代中期の写經の書法に近似した中唐風の書風を示している。八世紀中頃、七四〇年代前後の筆と認められ、筆跡優秀である。
 - 4、本文の料紙は楮紙・無界で、奈良時代写經に類がない。上質な白楮紙は専ら新羅・高麗に使用例が多い。
 - 5、巻首の首題下に「用幣五十四張」と本文料紙の紙数表記があるが、「張」字は奈良時代の写經に記載例がなく、高麗の写經・版經は紙数表記に「張」「丈」字を使用している。
 - 6、一卷の内に数巻を書写する一都合卷の例は奈良時代には『細字法華經』・『金光明最勝王經』にその例があるが、『華嚴經』の例はない。それに対し、新羅・高麗時代には『華嚴經』にその例があり、しばしば佛像・仏塔の納入經として用いられている。
- これらの諸点からみると、この『花嚴經』は奈良時代の写經としてみると極めて異例な内容であるが、統一新羅時代の写經およびその影響を受け

た高麗時代の『花嚴經』と対比すると、写經としての共通性が極めて高いことが判明する。

これまで我が国には朝鮮半島の三国時代および統一新羅時代の写經は存在しないと考えられてきた。これは日本が大陸文化とくに朝鮮半島の文化の強い影響を受けて仏教文化を発展させてきたことを考えると、一時期に統一新羅時代と断絶した関係があったとしても不思議なことと思われた。私はかつて典籍・文書等の文化財調査に従事し、我が国に見存する飛鳥・奈良時代の古写經の殆どを調査しながら、日本には中国の隋・唐時代の写經が数多く伝来する中で、何故朝鮮半島の写經がないのか疑問に思い、そのことを文章にしたこともある¹⁹⁾。そこで述べたことは、日本の律令国家時代の写經は中国・朝鮮と同一の基盤の文化の中から生み出されていて、写經の体裁・料紙・筆跡が類似しており、書写奥書でもないかぎり、唐・朝鮮の写經と日本の写經との差異を明らかにすることが困難な場合が多い。ただ、唐經の場合は書写奥書があつてその書写年代を明らかにしている。いわば基準写經があつて、やや具体的に特徴・差異を検討することが可能であるが、朝鮮の三国時代・統一新羅時代についてはそうした手掛りがないため再検討を行うことが困難であつた。ただ、草行体の写經については恐らく朝鮮半島の写經である可能性があるのではないかと考えられていたが、近年、神田喜一郎氏旧蔵の『判比量論』（一卷）に新羅における角筆があることが判明し、同書が新羅時代の写本であることが確実視されている²⁰⁾。と同時に前述のとおり韓国においても『新羅白紙墨書大方広華嚴經』のように書写年代を明らかにする貴重な写經が世に出て、統一新羅時代の写

経の体裁・料紙・筆跡等が明らかにされていることは、今後、我が国に伝存する奈良時代写経の調査にさいしても新しい視点を加えたものとして注目される。また、正倉院宝物の中で統一新羅時代の遺品として、新羅製の墨、花氈、佐波理の鏡などがあり、文字史料としては佐波理加盤の包装に用いられていた村落貢進物の帳簿（紙背俸禄支給記録）断簡（料紙は楮紙）が八世紀中頃の新羅文書として有名で、その他に佐波理匙を巻いた反故紙、「華嚴経論帙」の内貼文書が知られているが、もしそれらに新羅の写経を加えることができたとすればその意義は大きいものがある。

なお、「聖語藏第五類甲種十号本」の聖語藏における伝来は明らかでないが、こうした特異な『花嚴経』が、読誦もしくは講読に用いられた形跡もなく、しかも一巻の孤本として今日に大切に伝えられことは奇異にも感じられる。恐らくこの『花嚴経』が新羅の写経であり、特定の供養のために書写された格別の写経であって、『花嚴経』信仰上に貴重な写経であることが東大寺山内に言い伝えられていた可能性もあると推測される。

この考察にさいし調査を共にした東大寺図書館の森本公稔師・横内裕人・野村輝男・野村かおる・坂東俊彦の各氏および奈良国立博物館西山厚氏から教示を受けたことを申し添え、併せて調査にさいし格別の御高配を得た正倉院事務所に厚くお礼を申し上げる次第である。

注

- (1) 昭和五年九月、奈良帝室博物館正倉院掛の作成になる。
- (2) 東大寺図書館が行っている正倉院聖語藏経卷調査は昭和二十五年十一月から毎年実施され、現在も継続中の調査で、その調査の内容については『南都仏教』第八十六号（二〇〇五年十二月刊）所掲の「正倉院聖語藏経卷調査報告（一）」を参照のこと。
- (3) 『國寶』（卷十二、書芸・典籍、一九八五年七月、竹書房刊、日本語版）所掲、千恵鳳氏「韓國の典籍」（新羅時代の写経）。
- (4) 例えば『大日本古文書』十二（追加六）所収「天平勝宝三年六月写経所解」（続々修四十帙巻一裏）に花嚴経料紙を「張」で示している。
- (5) 六十卷華嚴経（旧訳）が書名に「華」字を用い、八十卷花嚴経（新訳花嚴経）が「花」字を使用して新旧両経の区別の手掛りとしていることについては注（2）記載の「正倉院聖語藏経卷調査報告（一）」の「II 調査報告―考察編」、五、題名」項を参照のこと。
- (6) 注（3）『國寶』（卷十二、書芸・典籍）の「韓國の書芸」。
- (7) 『大正新脩大藏経』第十卷、大方広仏華嚴経、四二二頁上段二三行。
- (8) 本文は第二十六紙と第二十七紙とで連続している。
- (9) 注（2）に掲げた「正倉院聖語藏経卷調査報告（一）」の「II 調査報告―考察編」、六、本文」項参照。
- (10) 太子と太子を慕う善現・妙徳母娘の問答の内容については森本公誠師編『善財童子 求道の旅 華嚴経入法界品 華嚴五十五所絵巻より』（一九九八年一〇月、東大寺刊）「四十一 瞿婆女人」項を参照のこと。
- (11) 『大正新脩大藏経』第十卷、四四二頁中段一行。
- (12) 仏像納入経の諸例については『重要文化財（別巻Ⅱ、像内納入品）』（一九七八年三月、毎日新聞社刊）参照。

- (13) 『新羅白紙墨書大方広仏華嚴經』の写真および概要については『湖巖美術館名品圖録』(一九八四年五月、財団法人三星美術文化財団刊)および注(3)記載『國寶』所掲、千恵鳳氏「韓國の典籍」参照。私は奈良国立博物館長時代にこの写経を湖巖美術館で拝見した思い出がある。
- (14) 「湖巖美術館本」の奥書については木村誠氏「統一新羅の骨品制―新羅華嚴經写経跋文の研究―」(『古代朝鮮の国家と社会』所収、二〇〇四年五月二〇日、吉川弘文館刊、初出一九八六年)に釈文と解釈がある。
- (15) 注(3)『國寶』参照。
- (16) 同前『國寶』所掲、千恵鳳氏「韓國の典籍」解説。
- (17) 注(3)に掲げた『國寶』が韓國の宝物に指定された写経・版経で仏像もしくは仏塔内に納入されていたとしている新羅・高麗の仏典は次のとおりである。
- ① 版本無垢浄光大陀羅尼經 一卷、新羅(景德王一〇年・七五一頃)、国宝一二六号、慶州市・仏国寺三層石塔内発見
- ② 版本大方広仏華嚴經(旧訳) 卷第三十七 一卷、高麗(肅宗三年〔遼・寿昌四年〕・一〇九八)、国宝二〇二号、仏像胎内発見
- ③ 版本大方広仏華嚴經(旧訳) 卷第四 一卷、高麗肅宗年間、宝物六八五号、仏像胎内発見
- ④ 版本大方広仏華嚴經(旧訳) 卷第二十八 一卷、高麗肅宗年間、宝物六八六号、仏像胎内発見
- ⑤ 版本大方広仏華嚴經(新訳) 卷第十七・第五十二 二卷、高麗肅宗年間、宝物六八八号、仏像胎内発見
- ⑥ 版本大方広仏華嚴經(新訳) 卷第六十六 一卷、高麗肅宗年間、宝物六八七号、仏像胎内発見
- ⑦ 版本大方広仏華嚴經(新訳) 卷第六 一卷、高麗肅宗年間、宝物六九〇号、仏像胎内発見
- ⑧ 版本妙法蓮華經卷第七(二部) 二帖、高麗(高宗二十七年・一二四〇)、宝物六九二号 黄海道黄州郡・成仏寺仏像胎内発見
- ⑨ 版本小字本妙法蓮華經(一部七卷) 二帖、高麗(忠烈王十二年・一二八六)、宝物六九三号、仏像胎内発見
- ⑩ 版本大方広仏華嚴經(貞元四〇卷本) 卷第七 一卷、高麗肅宗年間、宝物六八九号、仏像胎内発見
- ⑪ 紺紙銀泥菩薩善戒經卷第八 一卷、高麗(忠烈王六年〔元・至元一七年〕・一二八〇)、宝物七四〇号、京畿道安城郡清源寺中尊仏胎内発見
- (18) 巻首の「卷七十二」の巻次表記はその下に用紙数を記するため、他巻の巻次表記より高い位置に記されていて、この紙数表記が本文書写と同時に記載するよう預め用意されていたことを示している。
- (19) 『古典籍が語る―書物の文化史―』(二〇〇四年十一月二十五日、八木書店刊)「第四章 中国・韓国からの古典籍の伝来、三韓国古版経と古写経」。初出一九八五年。同様の趣旨を藤本幸夫氏も「古代朝鮮の言語と文字文化」(岸俊男編『日本の古代』第一四卷「ことばと文字」所収、一九八八年三月二〇日、中央公論社刊)の中で述べられている。
- (20) 『判比量論』の研究過程は高橋正隆氏『典籍学私考』(二〇〇五年十一月二十八日改訂版、善慶寺私家版)「第二講 最古の独草の仏典『判比量論』」に詳しい。平成十四年に小林芳規博士が角筆の書入れを発見されたことが述べられ、関係する研究論文についても注記されている。